

福岡県議会棟 個別施設計画について

【施設の概要】

対 象 施 設	議会棟		
所 管	議会事務局 総務課		
整 理 番 号	89	竣 工 年 度	昭和 55 年度
所 在 地	福岡県福岡市博多区東公園 7 - 7		
敷 地 面 積 (m ²)	79,370.65	建 築 面 積 (m ²)	6,479.33
主 構 造	S R C	延 床 面 積 (m ²)	18,535.07
主 要 建 築 物	議場棟・事務棟、車庫		

議会棟の議場棟・事務棟は昭和 55 年度に竣工しました。議会棟では、県民の代表として直接選挙により選ばれた議員で構成された福岡県議会が、住民の総意を県行政に反映するために活動しています。

議会棟は県庁舎の西側に位置し、六角形の議場棟と議会事務局からなっています。

【個別施設計画の策定単位】

福岡県議会棟の個別施設計画については、当該施設を構成する建築物を①議場棟・事務棟②車庫の 2 つに分け、それぞれについて今後の改修等に関する計画を策定しました。

議会棟
(議場棟・事務棟)
個別施設計画

施設類型	庁舎等
整理番号	89
施設所管課	議会事務局総務課

令和3年2月

❀福 岡 県❀

議会棟(議場棟・事務棟)
個別施設計画

目次

第1章	概要	1
	(1) 対象施設の概要	
	(2) 対象施設の活用状況	
	(3) 計画期間	
	(4) 位置図等	
第2章	優先順位の考え方	3
	(1) 施設間の優先順位	
	(2) 施設内での優先順位	
	(3) その他	
第3章	個別施設の状態等	4
	(1) 個別施設の状態	
	(2) 施設の現存率	
	(3) 目標耐用年数	
第4章	対策の内容等	8
	(1) 改修・更新について	
	(2) 対策の平準化について	
	(3) 対策施設の内容等	

第1章 概要

(1) 対象施設の概要

対 象 施 設	議会棟		
所 管	議会事務局 総務課		
整 理 番 号	89	竣 工 年 度	昭和 55 年度
所 在 地	福岡県福岡市博多区東公園 7-7		
敷 地 面 積 (m ²)	79,370.65	建 築 面 積 (m ²)	6,479.33
主 構 造	S R C	延 床 面 積 (m ²)	18,535.07
主 要 建 築 物	議場棟・事務棟、車庫		

(2) 対象施設の活用状況

建 物 の 名 称	議場棟・事務棟			
棟 番 ・ 枝 番	901	-	1・2	竣 工 年 度 昭和 55 年度
建 築 面 積 (m ²)	4,329.45		延 床 面 積 (m ²)	16,385.19
構 造 ・ 階 数	S R C 造 地上 4 階 地下 1 階 塔屋 1 階			
各 階 面 積 及 び 用 途				
階 別	階 床 面 積 (m ²)	主 な 用 途 (室 名 他)		
	811.16	ピットトレンチ		
	985.78	ピロティ		
	45.29	バルコニー		
RF	635.77			
4F	2,240.55	委員会室、事務局倉庫他		
3F	2,906.33	会派控え室、会議室、傍聴席他		
2F	3,954.42	正副議長室、局長室、会議室、議場他		
1F	3,517.96	総務課、議事課、調査課、政策企画支援室、第一議会議室、食堂、 図書室、渡り廊下他		
B1	1,255.31	空調機械室、電気室		

議会棟の議場棟・事務棟は昭和 55 年度に竣工しました。議会棟では、県民の代表として直接選挙により選ばれた議員で構成された福岡県議会が、住民の総意を県行政に反映するために活動しています。

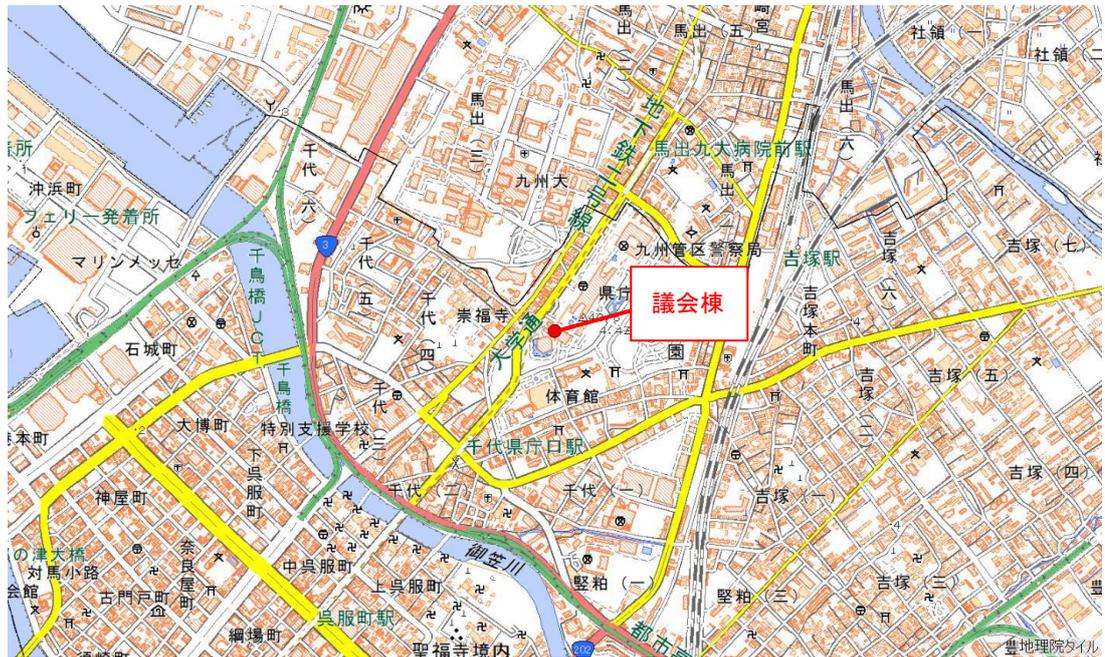
議会棟は県庁舎の西側に位置し、六角形の議場棟と議会事務棟からなっています。

(3) 計画期間

計画期間は令和 8 年度までとします。

(4) 位置図等

①位置図



②施設写真

全景



第2章 優先順位の考え方

(1) 施設間の優先順位

当該施設は、築40年で目標使用耐用年数である65年に満たないことから、計画期間中の躯体の更新は計画していませんが、老朽化による不具合が目立つ状況となっています。

県議会は、県の予算や条例の議決権を有し、行政活動の執行状況を監視・統制する唯一の機関であり、また、災害時には、議会の防災対策の拠点となることから、施設の安全性の確保を最優先に改修を行っていきます。

(2) 施設内での優先順位

施設としては鉄骨鉄筋コンクリート造りによる一般的な建物であり、屋根防水設備の更新を平成13年度、火災報知設備の更新を平成22年度、動力設備と給湯設備の更新を平成23年度、外壁改修工事を平成27年度、電気設備更新とエレベーター改修工事を平成29年度に行っています。

しかしながら、施設としての機能を維持するために必要な内壁、天井や、冷却塔等の空調設備、受変電設備等の電気設備、機械設備、映像・音響設備、議場の机・椅子などは、竣工もしくは導入時より更新・改修を行っておらず、耐用年数を大幅に超えている状態です。

そこで、傷みの発生している内装の防水補修等、老朽化により不具合が生じている設備の改修及び、議場棟吊り天井耐震改修工事等、利用者の安全安心確保の観点から、人的被害が発生する恐れの高い箇所の更新・改修を優先して行います。

(3) その他

敷地内には議場棟・事務棟のほか、車庫棟があります。

外構では、仕上げ・構造境界に段差が、排水溝で樹の沈下が生じているほか、石貼りの劣化などが見られます。

第3章 個別施設の状態等

(1) 個別施設の状態

屋上部では、コンクリートの浮きや亀裂、目地の破損などが見られます。外部では、タイルの割れや石貼り仕上げの亀裂があり、屋外階段等で天井部の鉄筋露出や水漏れが見られるなど、経年による老朽化が進行している状態です。

内部では、天井部のシミやフロアタイル貼りの破損、クロスの剥がれなどが見られます。

外壁については、平成27年にタイル及び目地の改修工事を行っているため、本計画期間内における改修は不要ですが、これを除く電気設備、機械設備、空調設備等、多くの設備は標準的な改修時期を過ぎているため、予防保全的管理による改修が必要となってきます。

現在、これらの設備機器類については、事後保全による修繕を行っており、予防保全による改修はできていない状態です。

(2) 建物全体の現存率

現存率算定表

施設名称	議会棟		建物名称	議場棟・事務棟			
所在地	福岡市博多区東公園7-7		棟番・枝番	901	- 1・2	築年数	38年
建築年度	昭和55年度	建築面積	4,329.45 m ²	現存率	89.7	想定耐用年数	65年
構造・階数	SRC 4	延面積	16,385.19 m ²				
区分	項目及び①評価比率(%)		仕様	経過年数	②各部位の現存率		①×②
構造	躯体	40	SRC	38	100.0	40.00	
	小計						40.00
主要部仕上げ	屋根・防水	20	アスファルト防水(B-2) H13_防水設備更新	17	73.3	14.66	
	外壁	20	タイル H27_外壁改修工事	3	100.0	20.00	
	小計						34.66
電気設備	受変電設備	10		38	60.0	6.00	
	小計						6.00
機械設備	給排水・衛生・給湯設備	10	H23_給湯設備改修工事	7	90.0	9.00	
	小計						9.00
合計						89.66	

「※平成30年度施設調査時のデータ」

この結果、議会棟の議場棟・事務棟の現存率は、「89.7」となります。

○建物各部位の現存率

調査部位	種類・形式等	各部位の現存率	判定項目	判定
躯体	S R C	100.0	耐震診断による Is 値 ¹	Is 値が 1.0 以上もしくは新耐震基準
屋根	アスファルト防水(B-2)	73.3	防水層からの漏水またはその痕跡	・部分的にひび割れや部材の劣化がある ・少数の部材に少しの劣化がある
			防水層の劣化	・部分的にひび割れや部材の劣化がある ・少数の部材に少しの劣化がある
			経年（新設もしくは改修後）	経年 15 年以上
外壁	タイル	100.0	外壁のはく落、浮き、ひび割れ等の劣化	・劣化部分が少ない ・汚れがある程度 ・新築・改修 10 年未満
			漏水の発生・痕跡の有無	・劣化部分が少ない ・汚れがある程度 ・新築・改修 10 年未満
内壁	ビニールクロス	80.0	劣化	仕上材等に劣化が部分的に発生しているが機能上問題なし
天井	吸音板	80.0		
床	タイル貼り カーペット	80.0		
建具	木製	100.0	劣化	特に問題なし
			開閉作動・取付け状態	特に問題なし
電灯・電話設備	電灯設備 電気時計 拡声設備 避雷設備 電話設備	100.0	定期点検等の結果	特に問題なし
			経年（新設後更新後）	経年 5 年未満
受変電設備	あり	60.0	定期点検等の結果	特に問題なし
			経年（新設後更新後）	経年 25 年以上
自家発電設備	—	—	定期点検等の結果	—
			経年（新設後更新後）	—

¹ Is 値：構造耐震指標のことであり、この指標が大きくなると建築物の耐震性能が高くなることを意味する。

調査部位	種類・形式等	各部位の 現存率	判定項目	判定
動力設備	動力設備	80.0	経年（新設後更新後）	経年5年以上
非常用照明・ 火災報知設備	非常用照明 火災報知設備	90.0	定期点検等の結果	特に問題なし
			経年（新設後更新後）	経年5年以上
その他設備	インターホン TV共同受信 防犯設備等 表示設備	20.0	経年（新設後更新後）	経年20年以上
空気調和・換 気・排煙設備	空調方式 冷熱源機器 温熱源機器 排煙方式	70.0	定期点検等の結果	特に問題なし
			経年（新設後更新後）	経年15年以上
給排水・衛 生・給湯設備	給排水設備 衛生設備 給湯設備	60.0	定期点検等の結果	特に問題なし
			経年（新設後更新後）	経年25年以上
消火設備	消火設備	60.0	定期点検等の結果	特に問題なし
			経年（新設後更新後）	経年30年以上
エレベーター 設備	エレベーター設 備	100.0	定期点検等の結果	特に問題なし
			経年（新設後更新後）	経年10年未満

○特殊設備の状態

エリア	調査部位	現在の状況
事務棟 議場棟	登退庁表示盤 議会図書室書電動書架 会議音声モニタシステム 本会議場中継カメラシステム 議会棟内の絨毯 本会議場議席 常任委員会室、会派控室等の椅子 給排水設備 議会棟レストランの厨房機器	<ul style="list-style-type: none"> ・経年40年 ・内装や映像・音響設備、衛生施設、調度備品等に傷みが発生しており、標準的改修時期を過ぎたものも多い。 ・不具合が発見された場合、事後保全による修繕のみで、予防保全に取り組めていない。

(3) 目標耐用年数

建築年	経年	耐震性能		鉄筋 腐食度	平均 圧縮強度	中性化 深さ	目標 耐用年数
		耐震基準	補強後の I S 値				
1980	40	※	—	—	—	—	65 年

※昭和 56 年（1981 年）の建築基準法改正前の建築であるが、新耐震基準同等以上の耐震性能で設計されている。

経年による部分的な劣化は見られるものの、建物に大きな問題が無いため、議会棟（議場棟・事務棟）の目標耐用年数を原則どおり 65 年（残年数を 25 年）と設定します。

第4章 対策の内容等

(1) 改修・更新について

築40年で耐用年数を65年と設定しているため、残利用年数は25年となり、計画期間に施設の更新（建替え）を行う予定はありません。

計画期間の改修費用は、約14億6千万円となっています。

(2) 対策の平準化について

優先順位を選定の上で費用や事務負担軽減等を図る観点から平準化を行い、順次改修を行うこととします。

まずは、安全対策の観点から、国土交通省告示より脱落対策が必須とされている議場棟吊り天井の改修工事を行います。また、建設当初から未更新で老朽化の著しい衛生設備、映像・音響設備、議場・委員会室等の調度備品等についても改修・更新を行います。

次に、空調設備などの改修を順次行っていきます。

(3) 対策の内容等

以上の結果、計画期間内の取組みは以下のとおりとなりますが、取組みの進捗状況等を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行うことがあります。

(百万円)

区分	項目	実施時期			計
		令和2～4年度	令和5～6年度	令和7～8年度	
主要部仕上げ	屋根・防水、内壁、天井、建具	0	0	0	0
電気設備	電灯・電話設備、自家発電設備、動力設備、非常用照明・火災報知設備、その他の設備	0	0	0	0
機械設備	給排水・給湯・ガス設備、空気調和・排煙設備、消火設備、エレベーター	0	120	240	360
その他		513	540	46	1,099
	計	513	660	286	1,459

※実際の予算や事業費等とは異なります。

議会棟
(車庫)
個別施設計画

施設類型	庁舎等
整理番号	89
施設所管課	議会事務局総務課

令和3年2月

❀福 岡 県❀

議会棟(車庫)
個別施設計画

目次

第1章	概要	1
	(1) 対象施設の概要	
	(2) 対象施設の活用状況	
	(3) 計画期間	
	(4) 位置図等	
第2章	優先順位の考え方	3
	(1) 施設間の優先順位	
	(2) 施設内での優先順位	
	(3) その他	
第3章	個別施設の状態等	4
	(1) 個別施設の状態	
	(2) 施設の現存率	
	(3) 目標耐用年数	
第4章	対策の内容等	8
	(1) 改修・更新について	
	(2) 対策の平準化について	
	(3) 対策施設の内容等	

第1章 概要

(1) 対象施設の概要

対 象 施 設	議会棟		
所 管	議会事務局 総務課		
整 理 番 号	89	竣 工 年 度	昭和 55 年度
所 在 地	福岡県福岡市博多区東公園 7-7		
敷 地 面 積 (m ²)	79,370.65	建 築 面 積 (m ²)	6,479.33
主 構 造	S R C	延 床 面 積 (m ²)	18,535.07
主 要 建 築 物	議場棟・事務棟、車庫		

(2) 対象施設の活用状況

建 物 の 名 称	車庫				
棟 番 ・ 枝 番	901	-	3	竣 工 年 度	昭和 56 年度
建 築 面 積 (m ²)	2,149.88		延 床 面 積 (m ²)	2,149.88	
構 造 ・ 階 数	R C 造 地下 2 階				
各 階 面 積 及 び 用 途					
階 別	階 床 面 積 (m ²)	主 な 用 途 (室 名 他)			
B2	2,149.88	車庫			

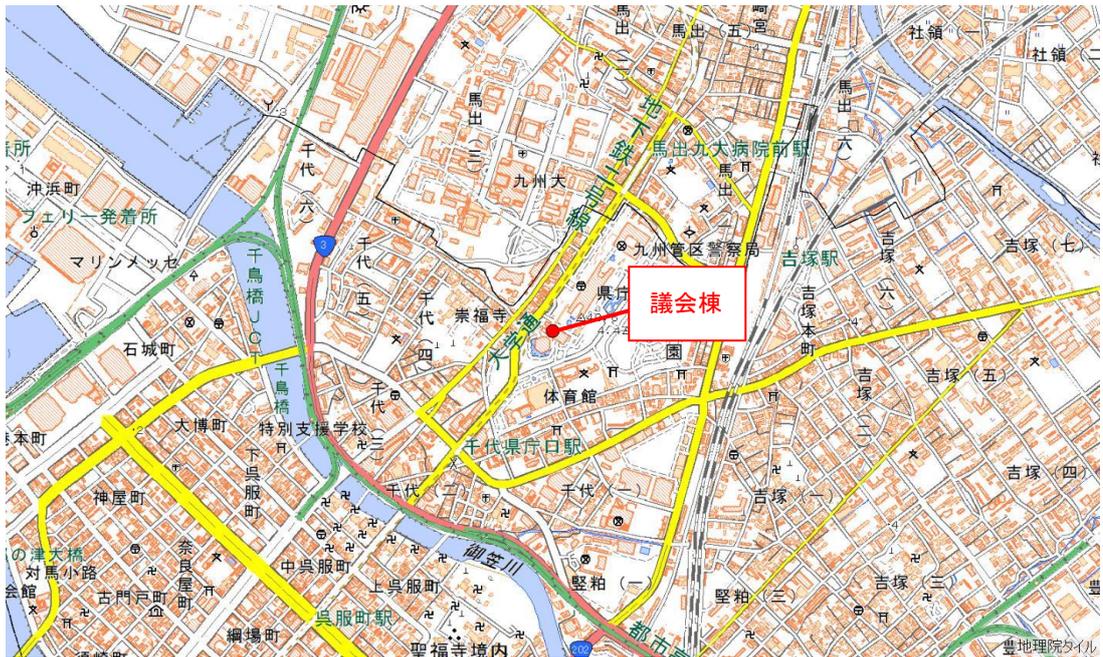
議会棟の車庫は昭和 56 年度に竣工しました。議会棟では、県民の代表として直接選挙により選ばれた議員で構成された福岡県議会が、住民の総意を県行政に反映するために活動しています。議会棟は庁舎の西側に位置し、六角形の議場棟と議会事務棟からなっています。

(3) 計画期間

計画期間は令和 8 年度までとします。

(4) 位置図等

①位置図



②施設写真

全景



第2章 優先順位の考え方

(1) 施設間の優先順位

当該施設は、築40年で目標使用耐用年数である65年に満たないことから、計画期間中の更新は計画していませんが、ひび割れや空調機器等の劣化など老朽化による不具合が目立つ状況となっています。

他の県有施設と比較して改修等を優先すべき事情は特にありませんが、施設を管理していく上で必要な対策を順次適切に行っていきます。

(2) 施設内での優先順位

施設としては鉄筋コンクリート造りによる一般的な建物であり、火災報知設備の更新を平成22年度に行っています。

築30年以上が経過しており、標準的な改修時期を過ぎているため、予防保全型管理による計画的な改修を行っていきます。

建設当初から未更新で老朽化の著しい屋根・防水、電気設備、給排水・衛生・給湯設備等の改修・更新を行います。

まずは、耐用年数を超過し、施設の防災上必要不可欠な車庫棟泡消火設備の改修を行います。

(3) その他

敷地内には車庫のほか、議場棟・事務棟があります。

出入口の中央分離壁や擁壁でひび割れや全体的な表面劣化が見られます。

第3章 個別施設の状態等

(1) 個別施設の状態

駐車場内において、塗装の剥離や白華などの劣化が所々で見られます。全体的に経年による老朽化が進行している状態です。

施設設備の不具合等が発見された場合、部分的に事後保全による修繕を行っているだけで、多くの部分が改修されていない状態です。

(2) 建物全体の現存率

現存率算定表									
施設名称	議会棟		建物名称	車庫					
所在地	福岡市博多区東公園7-7		棟番・枝番	901	-	3	築年数	37年	
建築年度	昭和56年度		建築面積	2,149.88 m ²		現存率	68.0	想定耐用年数	65年
構造・階数	RC	地下2	延面積	2,149.88 m ²					
区分	項目及び①評価比率(%)		仕様	経過年数	②各部位の現存率		①×②		
構造	躯体	40	SRC	37	100.0		40.00		
	小計						40.00		
主要部 仕上げ	屋根・防水	20	コンクリートアスファルト 防水(RIA)保護モルタル	37	20.0		4.00		
	外壁	20	磁器タイル・モルタル金 コテ	37	60.0		12.00		
	小計						16.00		
電気設備	受変電設備	10		37	60.0		6.00		
	小計						6.00		
機械設備	給排水・衛生・給湯設備	10		37	60.0		6.00		
	小計						6.00		
合計							68.00		

「※平成30年度施設調査時のデータ」

この結果、議会棟の車庫の現存率は、「68.0」となります。

○建物各部位の現存率

調査部位	種類・形式等	各部位の現存率	判定項目	判定
躯体	R C	100.0	耐震診断による Is 値 ²	Is 値が 1.0 以上もしくは新耐震基準
屋根	コンクリートアスファルト防水 (RIA) 保護モルタル	20.0	防水層からの漏水またはその痕跡	—
			防水層の劣化	—
			経年 (新設もしくは改修後)	経年 30 年以上
外壁	磁器タイル モルタル金コテ	60.0	外壁のはく落、浮き、ひび割れ等の劣化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広範囲に少しずつの劣化がある ・ 多数の部材に各々少しずつ劣化部分がある ・ 部分修繕でも対応可能
			漏水の発生・痕跡の有無	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広範囲に少しずつの劣化がある ・ 多数の部材に各々少しずつ劣化部分がある ・ 部分修繕でも対応可能
内壁	モルタル金コテ 吹付けタイル	80.0	劣化	仕上材等に劣化が部分的に発生しているが機能上問題なし
天井	モルタル金コテ 木毛セメント板	80.0		
床	モルタル金コテ アスファルト舗装	80.0		
建具	鋼製	80.0	劣化	仕上材等に劣化が部分的に発生しているが機能上問題なし
			開閉作動・取付け状態	仕上材等に劣化が部分的に発生しているが機能上問題なし
電灯・電話設備	電灯設備 電気時計 拡声設備	60.0	定期点検等の結果	特に問題なし

² Is 値：構造耐震指標のことであり、この指標が大きくなると建築物の耐震性能が高くなることを意味する。

調査部位	種類・形式等	各部位の 現存率	判定項目	判定
	避雷設備 電話設備		経年（新設後更新後）	経年 20 年以上
受変電設備	あり	60.0	定期点検等の結果	特に問題なし
			経年（新設後更新後）	経年 25 年以上
自家発電設備	—	—	定期点検等の結果	—
			経年（新設後更新後）	—
動力設備	動力設備方式 中央監視制御	20.0	経年（新設後更新後）	経年 25 年以上
非常用照明・ 火災報知設備	非常用照明 火災報知設備	90.0	定期点検等の結果	特に問題なし
			経年（新設後更新後）	経年 5 年以上
その他設備	インターホン TV 共同受信 防犯設備等 表示設備	20.0	経年（新設後更新後）	経年 20 年以上
空気調和・換 気・排煙設備	空気調査設備 換気設備 排煙設備	90.0	定期点検等の結果	特に問題なし
			経年（新設後更新後）	経年 15 年以上
給排水・衛 生・給湯設備	給排水設備 衛生設備 給湯設備	60.0	定期点検等の結果	特に問題なし
			経年（新設後更新後）	経年 25 年以上
消火設備	消火設備	60.0	定期点検等の結果	特に問題なし
			経年（新設後更新後）	経年 30 年以上
エレベーター 設備	—	00.0	定期点検等の結果	—
			経年（新設後更新後）	—

(3) 目標耐用年数

建築年	経年	耐震性能		鉄筋 腐食度	平均 圧縮強度	中性化 深さ	目標 耐用年数
		耐震基準	補強後の I S 値				
1981	40	※	—	—	—	—	65 年

※昭和 56 年（1981 年）の建築基準法改正前の建築であるが、新耐震基準同等以上の耐震性能で設計されている。

経年による劣化は見られるものの、建物に大きな問題が無いとため、議会棟（車庫）の目標耐用年数を原則どおり 65 年（残年数を 25 年）と設定します。

第4章 対策の内容等

(1) 改修・更新について

築39年で耐用年数を65年と設定しているため、残利用年数は26年となり、計画期間に施設の更新（建替え）を行う予定はありません。

計画期間の改修費用は、約7千万円となっています。

(2) 対策の平準化について

優先順位を選定の上で費用や事務負担軽減等を図る観点から平準化を行い、順次改修を行うこととします。

まずは施設の危機管理上必要不可欠な泡消火設備の更新工事を行います。

(3) 対策の内容等

以上の結果、計画期間内の取り組みは以下のとおりとなりますが、取り組みの進捗状況等を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行うことがあります。

(百万円)

区分	項目	実施時期			計
		令和2～4年度	令和5～6年度	令和7～8年度	
主要部仕上げ	屋根・防水、内壁、天井、建具	0	0	0	0
電気設備	電灯・電話設備、自家発電設備、動力設備、非常用照明・火災報知設備、その他の設備	0	0	0	0
機械設備	給排水・給湯・ガス設備、空気調和・排煙設備、消火設備、エレベーター	0	0	69	69
その他		0	0	0	0
	計	0	0	69	69

※実際の予算や事業費等とは異なります。